

## ご意見への回答

令和6年12月12日  
図書館長

### 【件名】

図書館に関する新着図書について

### 【ご意見】

令和6年11月13日 福島市

新着本紹介のテーブルの上に、表題中に「図書館」の用語がある本が4冊あった。図書館の職員が読むために購入したのか？ それとも図書館を研究している仲間が執筆した書籍をつきあいで購入しているのか？

限られた予算の中で購入している新刊のバランスがわるい。

上記のような疑念を持たれないように図書購入の選定に図書館長も高い関心を持ってください。図書館司書中心の図書選定方法を公開すべきかと。

### 【回答】

ご質問いただき、ありがとうございます。

当館の資料は、「福島県立図書館資料収集基本要綱」に基づき選定・収集しております。その中の「資料別収集方針」の中で、「図書館学及び図書館関係資料は原則として網羅的に収集する」と記しています。これは、県内市町村図書館や図書館未設置町村の運営の参考にしてもらう資料であることと、県民の皆様が図書館に関する情報から図書館について一緒に考え、図書館を育てていただくための資料として収集しています。

また、図書の選定については、資料の公正かつ、収集の適性を図るため、資料収集調整委員会で行っています。

なお、「福島県立図書館資料収集基本要綱」は、ホームページに公開しております。

福島県立図書館資料収集基本要綱

[https://www.library.fcs.ed.jp/?page\\_id=1101](https://www.library.fcs.ed.jp/?page_id=1101)

(担当 :資料情報サービス部長 電話 024-535-3218)

※ 回答内容は、回答日現在の状況に基づくものです。